

# 第3章 基本的な方針

## 1 都市づくりの基本目標、目指すべき将来都市像

立地適正化計画において設定する各種区域や施策検討の基本的な考え方となる「都市づくりの基本目標」、「都市づくりの基本目標に関する基本的な考え方」及び「目指すべき将来都市像」を以下に示します。

### (1) 都市づくりの基本目標

津市都市マスタープランで位置付けている都市づくりの目標の実現に向け、前述した都市づくりの課題を踏まえた都市づくりの目標を以下に示します。



## (2) 都市づくりの基本目標に関する基本的な考え方

### ①行きたい場所が集約された利便性の高い拠点づくり

魅力ある拠点をつくるためには、行きたい場所（施設）が一定規模の地域に集まっており、それらの施設へ人々が不便なく移動できる状況が確保できている必要があります。

本市では、都市機能（行政・医療・福祉・商業等）は市街化区域内の近鉄の駅周辺に比較的まとまって存在しています。これらの機能を維持するとともに、機能転換や多機能化などによる既存ストックの利活用を図ることで、利便性の高い拠点づくりを進めます。

#### 基本的な考え方

##### ○徒歩・自転車によって回遊しやすい地域への機能集積

都市拠点の中心となる駅・バスターミナルから徒歩、自転車で容易に回遊することが可能で、かつ、公共交通、都市機能、公共施設の配置、土地利用の実態などに照らし、地域としての一体性を有している区域への都市機能の集積を図ります。

##### ○利用者となる居住者ニーズに応じた魅力的な拠点地域を形成

居住の誘導、人口密度の維持には、居住地から移動利便性の高い地域に都市機能が充実していることが重要となるため、居住地からの移動利便性を踏まえた拠点配置と拠点周辺の地域特性を踏まえた都市機能誘導などによる魅力的な拠点地域を形成します。

### ②近距離圏で安心して生活ができる魅力的な居住地づくり

持続可能な都市づくりを推進するためには、人が住み、施設が立地し、まちを形成していくという好循環を持続していく必要があります。そのためには、医療・福祉・商業・子育て支援などの生活サービス機能の維持に向けた一定の人口確保が必要となります。しかしながら、本市では、国勢調査人口でみると平成 17 年以降は人口が減少傾向であり、今後も同様の傾向が続くと予測される状況にあります。

これらのことを踏まえ、安心して生活ができる生活利便性の高い魅力的な居住地づくりを進めます。

#### 基本的な考え方

##### ○生活利便性が確保される区域への居住誘導

都市機能が集積した拠点や、徒歩、自転車、公共交通などで拠点に容易にアクセスすることのできる拠点の周辺地域に居住を誘導します。

##### ○居住を誘導する区域における生活サービス機能の持続的確保

居住の誘導を図る地域については、優先的に医療・福祉・商業・子育て支援などの生活サービス機能の持続的な確保が可能な水準となる人口密度を維持します。

##### ○災害に対して安全性等が確保される区域への居住誘導

土砂災害、津波災害、浸水被害などにより甚大な被害を受ける災害リスクが低い区域であり、土地利用の実態を踏まえた上で、工業系用途地域などに該当しない地域に居住を誘導します。

### ③主要な公共交通ネットワークの維持

本市は、平成 18 年の市町村合併により市域面積が 711.19 km<sup>2</sup>となり、市の総人口に対する市街化区域内の人口割合が 60%と他都市と比べて低い状況となっています。

立地適正化計画において設定する都市機能誘導区域は、行政・医療・福祉・商業などの都市機能の維持・誘導を優先的に図っていく区域であることから、居住地から都市機能誘導区域までの利便性の高い移動手段の確保が重要となります。特に、少子化への対応と、高齢化の進展が予測されることを踏まえると、自動車を運転できない子供や高齢者に対する拠点への移動手段の確保は重要となります。その一方で、本市の公共交通網は、鉄道やバスが市域を網羅的に運行しているものの、市の中心的な地域と郊外部ではサービス水準に差があり、地域のニーズに応じたサービス水準の確保と拠点へのネットワークの確保は、継続的な対応課題となっています。

これらのことから、都市拠点間の主要路線のサービス水準の維持や、都市拠点と地域拠点を結ぶ路線の維持に努め、公共交通による移動手段を確保します。

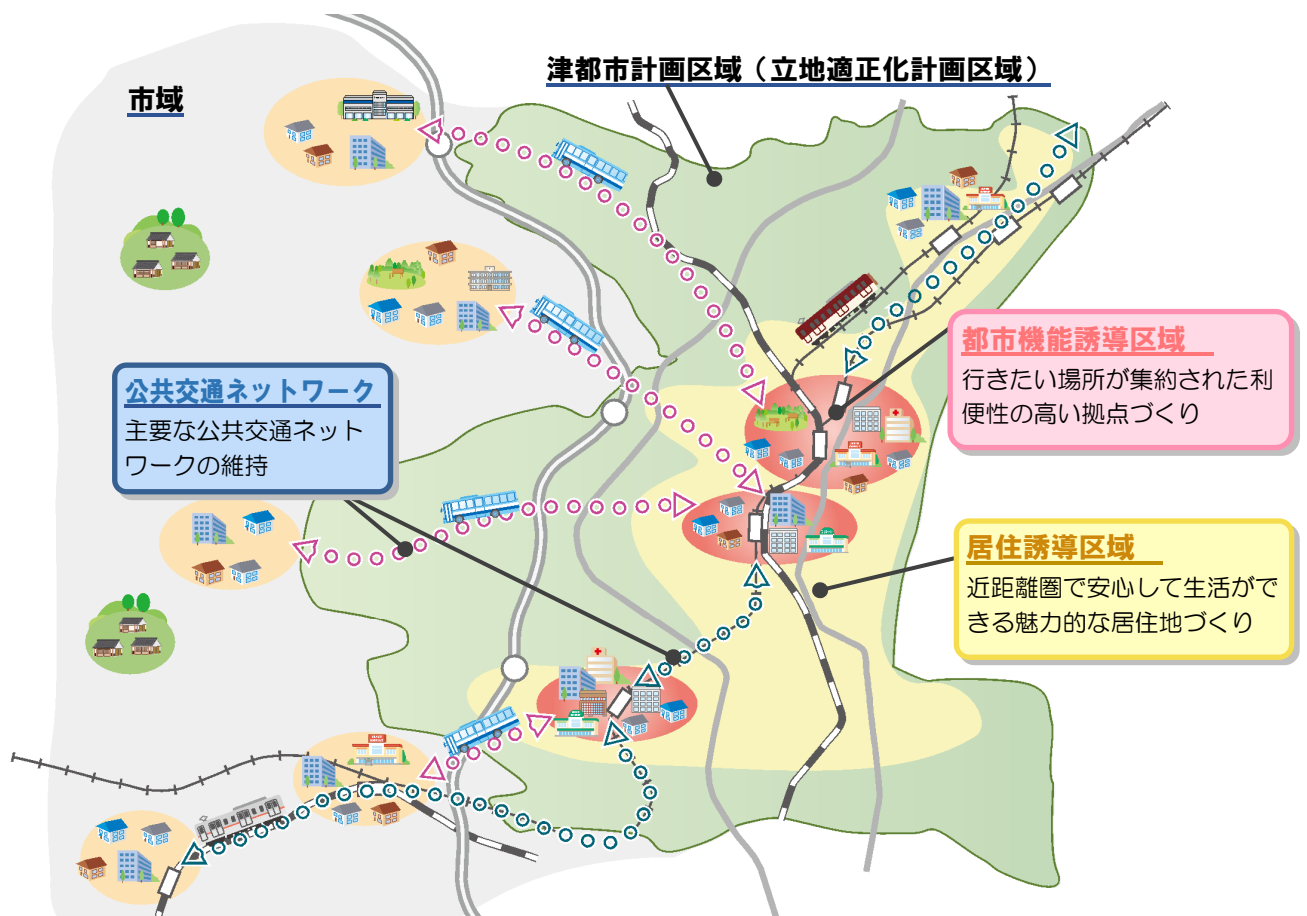
#### 基本的な考え方

##### ○都市拠点間の主要路線のサービス水準の確保

鉄道駅などの都市拠点間を一定以上のサービス水準で結んでいる路線（鉄道・バス）で、一定の沿線人口密度があり、かつ公共交通政策でも主要路線として位置付ける路線について、サービス水準の維持を図ります。

##### ○都市拠点と地域拠点を結ぶ公共交通ネットワークの確保

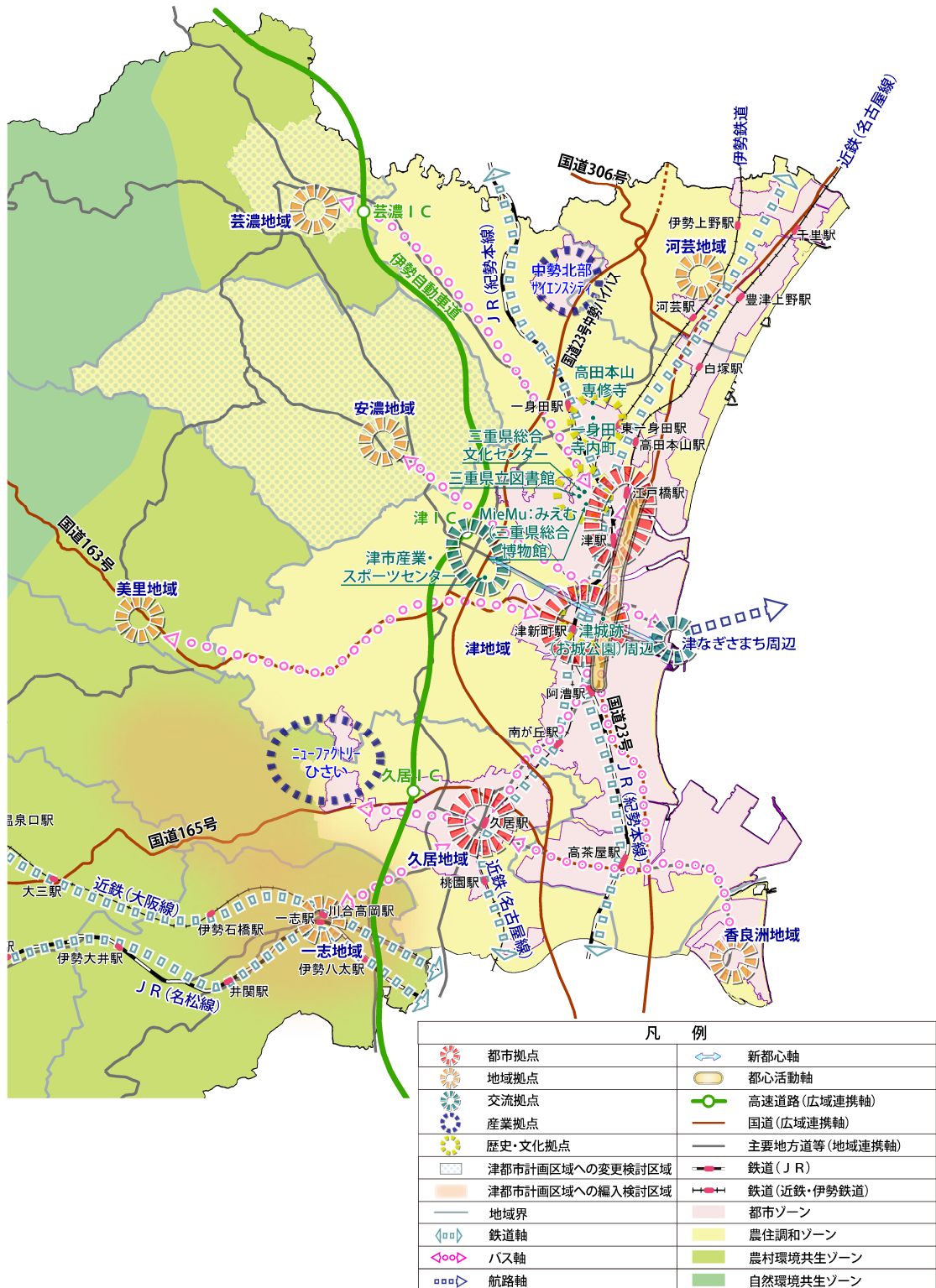
都市拠点と各地域拠点を結ぶ路線については、都市機能が集積する都市機能誘導区域への移動利便性の確保に向け、路線（鉄道・バス）の維持を図ります。



■都市づくりの目標の展開イメージ

### (3) 目指すべき将来都市像

都市づくりの基本目標を実現するため、「津市都市マスタープラン」における将来都市構造の拠点配置及び交通ネットワークの位置付けを基に、次章以降で検討する居住を誘導する区域(居住誘導区域)と都市機能を誘導する区域(都市機能誘導区域)、確保すべき公共交通網(公共交通ネットワーク)の構築を目指します。



■将来都市構造図(津市都市マスタープラン)